

## 本宮市農業委員会 平成28年11月総会 議事録

1. 開催日時 平成28年11月17日(木)午後1時30分
2. 開催場所 中央公民館 1階「第2研修室」
3. 出席委員

### 農業委員会委員

1番	佐藤 孝昭	2番	渡辺 喜一	3番	渡邊 謙輔
4番	國分 政利	5番	遠藤 政幸	6番	國分 新司
7番	渡邊 孝一	8番	渡邊 平二	9番	伊藤 隆一

### 農地利用最適化推進委員

1番	國分 隆一	2番	遠藤 栄太郎	3番	遠藤 秀男
4番	遠藤 俊雄	5番	渡邊 利一	6番	根本 市徳
7番	佐藤 一徳	8番	三瓶 修藏	9番	石橋 広基
10番	三瓶 和彦	11番	渡邊 善幸	12番	鍋島 正則

4. 欠席委員
5. 遅参委員
6. 職員 事務局長 渡邊 孝江
7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会11月定例会を開会いたします。欠席の通告はありません。遅刻の通告はありません。開会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会11月定例会を開会いたします。(時節の事柄)  
事務局長 本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、会長が議長を務め議事進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。7番渡邊孝一委員、8番渡邊平二委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

渡邊委員 議長

会長伊藤 隆一 渡邊委員

現地調査委員長 委員長に選任されました私、渡邊孝一です。調査委員は、渡辺喜一委員、遠藤敏雄委員、三瓶修藏委員、です。去る11月10日、12時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。議案第48号件番3は市立本宮二中のグラウンド拡張の転用で、農振除外はされており、今回の申請となったものです。件番6は現地確認時、転用面積の過大が懸念されておりましたが、11日転用面積を774㎡から499㎡に事業縮小にて、転用

申請することになりました。全件とも土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われます。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 ありがとうございます。10 定例会で意見を附して福島県知事に進達した許可処分について事務局より報告いたさせます。報告第 5 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出に対する報告について」も報告願います。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 報告第 5 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出に対する報告について」報告致します。(事務局朗読)10 月定例会で許可適当の意見を付して福島県知事へ進達いたしました、農地法第 4 条 1 件、第 5 条 3 件は 11 月 10 日付けで、許可になりました。以上報告致します。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、農地転用現地調査委員長報告につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

議長 議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項を上程します。申請 1 番を上程します。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

國分政利委員 議長

会長伊藤 隆一 國分委員

國分政利委員 議案第 46 号件番 1 について、11 月 11 日に現地調査及び申請内容の確認を遠藤栄太郎委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 1 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 農地利用最適化推進委員の遠藤栄太郎委員のご意見はありますか。

遠藤栄太郎委員 特にありません。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 1 番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1

項申請 1 番は許可とすることに決定いたしました。

申請 2 番を上程します。

事務局長

議長

会長伊藤 隆一

局長

事務局長

(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一

第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

遠藤政幸委員

議長

会長伊藤 隆一

遠藤委員

遠藤政幸委員

議案第 46 号件番 2 について、11 月 13 日に現地調査及び申請内容の確認を渡邊利一委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 2 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員の渡邊利一委員の補足説明はありますか。

渡邊利一委員

遠藤委員が説明したとおりです。

会長伊藤 隆一

ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一

質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一

質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一

異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一

議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 2 番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一

異議なしと認め、議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 2 番は許可とすることに決定いたしました。

申請 3 番を上程します。

事務局長

議長

会長伊藤 隆一

局長

事務局長

(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一

第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

渡邊平二委員

議長

会長伊藤 隆一

渡邊平二委員

渡邊平二委員

議案第 46 号件番 3 について、11 月 12 日に現地調査及び申請内容の確認を石橋広基委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は農業法人で意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 3 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員の石橋広基委員補足はありますか。

石橋広基委員 特にありません。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 3 番は許可とすることに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 46 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 3 番は許可とすることに決定いたしました。  
次に、議案第 47 号農地の転用制限について農地法第 4 条第 1 項の規定による申請を上程します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する、質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 47 号農地法第 4 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 47 号農地法第 4 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定いたしました。  
議案第 48 号農地の転用のための権利移動制限について農地法第 5 条第 1 項の規定による申請を上程を致します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定に

よる申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。申請 2 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。申請 3 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。申請 4 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 4 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 4 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。

申請 5 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 5 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 5 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。

申請 6 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 6 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 6 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。

次に、議案第 49 号 現況確認証明願いについてを上程します。申請 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。現況確認証明願いについて、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 1 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、異議なしと認め、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 1 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。  
次に申請 2 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。  
会長伊藤 隆一 局長。  
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。現況確認証明願いについて、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 2 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 2 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。  
次に申請 3 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。  
会長伊藤 隆一 局長。  
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。現況確認証明願いについて、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 3 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 3 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。  
次に、申請 4 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。  
会長伊藤 隆一 局長。  
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。現況確認証明願いについて、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 4 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 49 号「現況確認証明願い」の申請 4 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。
- 次に、議案第 50 号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 新規設定件番 1 件、再設定 1 件の議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 50 号農用地利用集積計画の決定について、新規設定件番 1 件、再設定 1 件の案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 50 号農用地利用集積計画の決定について、新規設定件番 1 件、再設定 1 件の案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。
- 次に、議案第 51 号相続税の納税猶予の適用を受ける適格者であることの証明についてを上程します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 本件は、相続税の納税猶予の適格者申請が出されたものです。農地に係る相続税の納税猶予を受けるため、租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定の適用を受ける適格者であることの証明願いがされたものです。
- 会長伊藤 隆一 議案に対する、質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 51 号相続税の納税猶予の適用を受ける適格者であることの証明について件番 1 は、申請人を適格者として証明することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 51 号相続の納税猶予の適用を受ける適格者であることの証明について申請人を相続税の納税猶予の適用を受ける適格者として証

明することに決定いたしました。

以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長

本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者

以上を持ちまして、本宮市農業委員会 11 月の定例会を終了いたします。

平成 28 年 11 月 17 日

(閉会午後 2 時 19 分)

本宮市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

---

議席 7 番委員 渡邊 孝一

---

議席 8 番委員 渡邊 平二

---